

## 一般名処方加算に係る掲示について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みの一環として、「一般名処方」を実施しております。

### 一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数の医薬品を選択することができ、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

公立福生病院 院長